

# 平成27年第 1 回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成27年 7 月16日



平成27年第1回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成27年7月16日（木曜日） 午後2時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第38号 平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第39号 平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（1工区）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第5 議案第40号 平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（2工区）（提案理由説明～質疑～討論～採決）

1. 出席議員（13名）

| 議席番号 | 氏名    | 議席番号 | 氏名     |
|------|-------|------|--------|
| 1番   | 平博人君  | 2番   | 岡林剛也君  |
| 3番   | 牧徳久君  | 4番   | 上木千恵造君 |
| 5番   | 美山保君  | 6番   | 永田誠君   |
| 7番   | 福留達也君 | 8番   | 前徹志君   |
| 9番   | 明石秀雄君 | 10番  | 樺山一君   |
| 11番  | 永岡良一君 | 12番  | 伊藤一弘君  |
| 13番  | 琉理人君  |      |        |

1. 欠席議員（1名）

14番 美島盛秀君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 佐平勝秀君      事務局書記 荻田恭平君

1. 説明のため出席した者の職氏名

| 職名     | 氏名    | 職名       | 氏名    |
|--------|-------|----------|-------|
| 町長     | 大久保明君 | 副町長      | 伊喜功君  |
| 総務課長   | 樺山誠君  | 企画課長     | 池田俊博君 |
| 税務課長補佐 | 名古健二君 | 町民生活課長   | 伊藤勝徳君 |
| 保健福祉課長 | 松田一郎君 | 経済課長     | 上木義一君 |
| 建設課長   | 中熊俊也君 | 耕地課長     | 穂浩一君  |
| 環境課長   | 美延治郷君 | 水道課長     | 喜昭也君  |
| 選管書記長  | 當吉郎君  | 農委事務局長   | 益岡稔君  |
| 教育長    | 直章一郎君 | 教委総務課長   | 仲島正敏君 |
| 社会教育課長 | 明勝良君  | 学給センター所長 | 永島均君  |
| ほーらい館長 | 仲武美君  |          |       |
| 総務課長補佐 | 田島輝久君 |          |       |

△開 会（開議） 午後 2時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから、平成27年第1回伊仙町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、前 徹志君、明石秀雄君、予備署名議員を  
樺山 誠君、永岡良一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日7月16日の1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日7月16日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第38号 平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第38号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成27年第1回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第38号について提案理由の説明をいた  
します。

議案第38号は、平成27年度伊仙町一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第  
218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明を求めます。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第38号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。既定の歳入歳出予算の総額56億8,956万円、歳入歳出それぞれ6,881万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を57億5,837万6,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入からご説明をいたします。

9款地方交付税、補正前の額29億3,096万1,000円に1,434万1,000円を増額補正し、29億4,530万2,000円とするものです。

13款国庫支出金、補正前の額5億2,582万9,000円に2,667万8,000円を増額補正し、5億5,250万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、道路河川等災害復旧費負担金と、個人番号カード交付金事業の増額によるものでございます。

14款県支出金、補正前の額5億5,393万円に5万円を増額補正し、5億5,398万円とするものです。

主な理由といたしましては、統計調査費の統計調査費委託金の増額によるものでございます。

15款財産収入、補正前の額914万8,000円に462万7,000円を増額補正し、1,377万5,000円とするものです。

主な理由といたしましては、日本エアコミューターの株主配当金によるものでございます。

16款寄附金、補正前の額123万2,000円に1,122万円を増額補正し、1,245万2,000円とするものです。

主な理由といたしましては、指定寄附金並びにきばらでえ伊仙応援寄附金によるものでございます。

20款町債、補正前の額8億8,630万円に1,190万円を増額補正し、8億9,820万円とするものです。主な理由といたしましては、公営住宅施設整備事業債と災害復旧事業債の増額によるものでございます。

歳入合計、補正前の額56億8,956万円に6,881万6,000円を増額補正し、57億5,837万6,000円とするものでございます。

6ページ、続きまして歳出についてご説明をいたします。

6ページとあと、歳出の項目、9ページ以降を使って説明をしていきたいと思っております。まず、6ページをお開きください。

2款総務費、補正前の額11億7,844万円に1,845万5,000円を増額補正し、11億9,689万5,000円とするものです。

9ページをお開きください。1項総務管理費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金にしましては、上検福集落活性化対策補助金でございます。これにおきましては、歳入の目的寄附金による財源を充てたいと考えております。

25節積立金、きばらでえ伊仙応援基金の積立金でございます。この122万円にしましては、6月以降発生した分でございまして、件数としては6件でございます。

11節需用費の説明の中で修繕費の430万円にしましては、光ファイバーの修繕費でございます。

3項戸籍住民基本台帳費の中の4目個人番号カード発行事業費、19節負担金及び交付金にしまして

しては245万6,000円、これにおきましては、個人番号カードの交付事業の交付金でございます。

3款民生費、補正前の額13億4,301万7,000円に20万5,000円を増額補正し、13億4,322万2,000円とするものでございます。

10ページをおあけください。これに関しましては、1項社会福祉費2目社会福祉施設費の11節需用費西阿三生活館の修繕費でございます。

4款衛生費、補正前の額5億7,893万4,000円に117万6,000円を増額補正し、5億8,011万円とするものでございます。

10ページのほうの1項保健衛生費7目保健センター運営費のうちの栄養士賃金の117万6,000円でございます。

5款農林水産費、補正前の額6億436万1,000円に371万1,000円を増額補正し、6億807万2,000円とするものです。

10ページの1項農業費6目糖業振興費の負担金及び交付金に関しまして、サトウキビの単収向上対策事業補助金でございます。330万円を堆肥助成として、予算措置をしております。

6款商工費、補正前の額6,033万円に30万円を増額補正し、6,063万円とするものです。

10ページにございますけれども、商工費の面縄港の重機借り上げ代でございます。これは、夏祭り等に関しての面縄港の整備費でございます。

7款土木費、補正前の額3億4,908万8,000円に130万円を増額補正し、3億5,038万8,000円とするものです。

11ページをお開きください。4項住宅費の中の13の委託費でございますけれども、喜念住宅の用地の測量設計の委託費でございます。130万円計上しております。

9款教育費、補正前の額3億7,726万2,000円に746万9,000円を増額補正し、3億8,473万1,000円とするものです。

11ページの教育費のほうに移っていただきたいと思っております。3項中学校費4目学校管理費の中の委託費といたしまして、伊仙中学校の3階校舎の耐震診断、補強設計委託費として199万9,000円を予算措置しております。

16節の原材料費でございますけれども、平成28年度に伊仙中学校へ障がいがある子供が入学いたしますので、この対策としてユニットバス等の原材料費の購入費として、123万7,000円を計上しております。

10款災害復旧費、補正前の額2,160万6,000円に3,620万円を増額補正し、5,780万6,000円とするものでございます。

12ページをお開きください。1項農林水産施設災害復旧費2目農林水産施設災害復旧費でございますけれども、13節の委託費としまして400万円を計上しております。

これにおきましては、先ほどお配りになった管内図にあるとおり6件の測量設計の委託料でございます。

これに関しましては、6月に発生した豪雨の災害の復旧費でございます。

2項公共土木施設災害復旧費2目道路河川等災害復旧費13節委託費200万円を計上してございます。

15節工事請負費3,000万円を計上してございます。これに関しましては、道路の工事でございます、3件の工事でございます。

歳出合計、補正前の額56億8,956万円に6,881万6,000円を増額補正し、57億5,837万6,000円とするものです。

続きまして、4ページをお開きください。第2表地方債の補正についてご説明をいたします。

起債の目的(3)公営住宅施設整備事業債、補正前の限度額700万円に130万円を増額補正し、補正後の限度額を830万円とするものでございます。

(5)災害復旧事業債、補正前の限度額100万円に1,060万円を増額補正し、補正後の限度額を1,160万円とするものでございます。合計、補正前の限度額8億8,630万円に1,190万円を増額補正し、補正後の限度額を8億9,820万円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○耕地課長(穂 浩一君)

皆様にお配りしてあります管内図のほうの説明を行いたいと思います。

まず、6月29日から30日の梅雨前線豪雨災害6カ所記載があるわけですが、これは今回提出いたしました国の災害復旧事業に申請する予定の場所でございます。

もう1枚数が多いやつがあるわけですが、これは4月以降の災害関係で、役場に要望があったところの件数で、これは前回の6月議会で、牧議員のほうから提出を求められたものでございます。

以上であります。

#### ○議長(琉 理人君)

これから、議案第38号について質疑を行います。

#### ○3番(牧 徳久君)

27年度一般会計補正予算(第3号)について、質疑をいたします。

先ほど、災害復旧費の豪雨災害復旧費で、6件計上されているようですが、これも含めましてこの管内図を見ますと、西部地区には5件しか災害がないような気がします、伊仙町徳之島全般的に雨が降ったと思いますが、なぜ西部地区は災害がないのか、まず、お答え願いたいと思います。

#### ○耕地課長(穂 浩一君)

牧議員のご質問にお答えをいたします。

西部地区につきましては、小さい法崩れ等ももうちょっとあったわけですが、ここに記載しているやつは、ちょっと金額が張る大きな災害であります。

また、東部中部西部って分けますと東部中部に比べて、余りそういう要望が少なかったのは事実でございます。主には、伊仙中部地区方面が多かった形になっております。



○3番（牧 徳久君）

耕地課長も県と一緒に西犬田布あたりの何カ所か、崎原地区の畑総の水が集中して、西犬田布に流れ込んでいるということで、行って見られたと思いますが、そういうところもありますし、また、昨日糸木名の山手のほうに行きますと、これに載っていないのですが、山奥にいくローズの畑がありますが、そこにいくところは、道路が、路肩が崩れているところもありますが、こういったところ、まあ、調査不足というか今回はできなくても、次回あたりの台風がいずれ来るわけですので、計上できるのか、できないのかお伺いしたいと思います。

○耕地課長（穂 浩一君）

現場を見させていただいて、次の9月以降の補正で対応できるように検討していきたいと思えます。まず、現場を先にちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、しっかりと調査を怠らないようにこれからも災害は起こりますので、この図面を見る限りでは、西部には雨は降らなかったような気もいたしますので、ぜひ、万全な調査をしていただきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

○9番（明石秀雄君）

議会があるたびに補正予算が出ているわけですが、今現在、交付税が留保されている金額がどれぐらいあるのかお願いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

交付税はまだ確定が来ていませんので、しっかりとした数字はわかりませんが、予測としてはありますけれども、まだ確定されてないです。

○9番（明石秀雄君）

であるならば、確定していないということであれば、やはり毎回、増額補正がされているわけです。今後、9月、12月、ましてや3月ごろまで3回、議会ある。ましてや、さらに大雨と台風シーズンをこれから迎えるわけですが、災害は、結構現在も出ている、皆さんご存じのとおりであります。どういうふうにして財源を求めていくのか、そのある程度の目安がなければ、予算を計上されないはずですが、今後どのようにしていくつもりですか。

○総務課長（樺山 誠君）

今、交付税関係のヒアリングも終わっておりまして、7月いっぱい返事が来ますが、この中である程度の財源が今現在あるものに関しまして以外も、少し財源あるのではないかと、今予測をしているところです。ちょっと額に関しては、控えさせていただきたいと思えます。

○9番（明石秀雄君）

交付税の算定事務はまだ終わっていないね。では、目安はどのようにおこなっているのか。最初、

大体計算しますよ。計算したものが、今、どれぐらい残っているのか、それもわからないのですか。

○総務課長（樺山 誠君）

今、公表に向けて、7月いっぱいぐらいで公表できると思いますが、大体今のところ5,000万円ぐらいはあと余裕があるかなというふうに考えております。

○9番（明石秀雄君）

なぜかといいますと、当初でも去年の実績を上回る当初予算を計上しました。

交付税が上がるという見積りがなければそれだけ組めないわけですよ。だから、あとどれぐらいあるのか、この予算が本当に硬直しないで、弾力性のある予算を本当にやっているのかという心配があって質問しているのですが、あと5,000万円であれば、とりあえずはくぐり抜けられるかなとも思ったりもしているんですが、今後災害が出ないことをまず、祈るしかない、大きな台風が来ますとすぐ災害が出ますので、願うばかりです。

9ページの一番上、一般管理費の上検福集落活性化対策補助金というのが計上されていますが、1,000万円組んでいるわけですが、この予算で上検福の活性化はできるということで、そして、今後これに伴う財源の負担が出ないということが確約できますか。

○総務課長（樺山 誠君）

この上検福集落の活性化対策補助金に関しましては、先ほども説明したように歳入の中で目的指定寄附金でございまして、これをあてがうということでございまして、町の持ち出しはないということでございます。

○9番（明石秀雄君）

これは、確約できますね。

○総務課長（樺山 誠君）

これは、上検福との集落との話し合いの中でも、これに関しましては超過の支出はないということで、こっちも返事をしてございますし、あと、上検福にだけを町の金を入れると、全集落やっばりやらなきゃいけないということになってきますので、これに関しましては、上検福集落のほうとも話し合いは成立してございます。

○9番（明石秀雄君）

上検福に使ったら、ほかのところにも使わなきゃいけない、当然です。当然というよりも各集落の集落施設です、生活館や、いろんな目的でつくられているわけですが、町の財産であるので、補修するのは当然です、町が。私はそういうふうに理解していますが、間違いはございませんか。

○総務課長（樺山 誠君）

各集落において、生活館、営農研修センター等、町が設置をしたものに関しましては、町が補修をしていくと、小さな部分に関しましては、集落に委託してございますので、集落のほうでもやっていただいている部分はございますけども、それは当然だと思っています。

○9番（明石秀雄君）

東伊仙の東に公民館があります。向こうは集落で、全て町の補助金なしで全部つくったそうですが、今、老朽化がひどくなってきております。

そこで、集落では、今、その建てかえる財力の全てがありません。もし、あの施設を町に東伊仙から寄附すると言われたら、引き取っていただけますか。

○総務課長（樺山 誠君）

今、明石議員がおっしゃったように集落で建てている公民館が、約3から5カ所ぐらいあると思います。町内に。その中で、それを全て引き取るということは、しっかり検討しなければいけないと、いかに寄附を町にするといっても町としましてもしっかり吟味をしながら、議論をしながら進めていかなければいけないということでございますので、ここで引き取るという返事は控えさせていただきますと思います。

○9番（明石秀雄君）

それは検討に値しないということですか、それとも検討したら可能性はあるということですか、どちらですか。

○総務課長（樺山 誠君）

施設に関してもそうですけども、結構、道路、自分の家の前の道路を寄附するので舗装していただきたい、あるいは側溝を入れていただきたい、あるいは山を寄附するので町として引き取っていただきたいと、そういう案件も結構ございますけども、これに関して、やっぱり寄附の採納願いが来たときに、採納願いを出していただいた後に、また、その非常に境界がしっかりされていないとか、そういう部分に関して、調査をして断る分に関しては断っていると、受け入れる分に関しましては、ありがたく受けているというような状況でございますけども。これは、そういう話が来て、ちゃんと調査をしてみないと何ともいえないということで、よろしくお願いします。

○9番（明石秀雄君）

東伊仙においては、建物が老朽化しているということだけではなくして、あの土地が、当時土地を買ったり、また寄附してもらったとか、いろんな話がありますが、登記関係が、集落には登記ができないということで、もしかすると、当時の区長さんに登記がされているとか、またはそのままもと主にそのままにしているような、どちらか確認はしていないのですが、あるので、できたら町に寄附して、取ってもらって建物の管理、後は集落でもやっていいと思いますが、そういったことで、今、先輩の方ですごく心配をしている可能性があります。

だから、登記をするためには、更新でなければできないという問題があつて、できなかった、今それを関連づけて僕は質問しました。

できるできないは別にしてもう1回検討していただけますか。お願いします。

○総務課長（樺山 誠君）

集落の公民館とのその敷地関係、それに含めましては、今ある部分に関して集落からの要請ということで図面をとったり、あるいは土地と持ち主を調べたりとかそういうものはできると思います。

○9番（明石秀雄君）

2総務費の9、企画費の修繕費430万円、これはどこを修繕するのか、積算基礎までお願いをいたします。

○企画課長（池田俊博君）

明石議員の質問にお答えします。これは、台風被害とか落雷被害において、光ファイバーの断線とか、あと、IT告知板の損傷等でございます。

今、430万円計上してございますが、IT告知機及びONUの交換経費ということで、205万円、あと、光ファイバーの線の断線等で225万円を計上してございます。

IT告知機に関しては37台を予定しています。

以上です。

○9番（明石秀雄君）

10ページ、保健衛生センターのところ、栄養士賃金117万6,000円、これはいつから必要とするのか、また、あわせてこういったものは当初で見込めなかったのか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

明石議員の当初では見込めなかったということですが、今回は4月の国からの通知によります宿泊型の新保健指導試行事業も入ったということで、これの事務事業の中で、結局国の要求する当初目的が達成できないということで、また9月、再度、この事業を行うということで進めていくわけですが、当初の中では1回きりという、当初予算を編成したときには予算組んでいませんでしたが、6月の補正の中で、この事業を組んで行ったわけであります。

その、中で既存の事業する中で、どうしても栄養士の方の能力を生かすためには、この事業を推進する上では、さらに栄養士の臨時職員といいたいまいしょうか、管理栄養士をもう1人つけ加えて、特定検診の栄養指導にも生かせるかなということで、一応組んであります。

当初の中では、見込みがなかったということであります。追加事業に伴う栄養士の賃金でございます。

○9番（明石秀雄君）

その下の糖業振興費ですが、サトウキビの単収向上対策補助金ですが、やはりこれも当初で組んで、春植えからずっと単収対策をすべきだと私は思っているのですが、今出てきた理由。

○経済課長（上木義一君）

明石議員の質問にお答えいたします。増産基金事業で進めてきたわけですが、この増産基金が、夏植え対策から事業がないということで、今回、糖業部会3町で話し合いをし、何か生産農家のサトウキビに対しての停滞をさせないように、何を助成したらいいかということで、地力増進に向けた単収向上を図るのが一番じゃないかということで、今回、夏植え対策として200ha伊仙町としては、目標にしているわけですが、その面積に対しての約10%、20ha、今回、農家負担が3分の1、農家負担として予算計上したわけであります。

以上です。

○9番（明石秀雄君）

これもできたら切れ目ない対策をするためには、当初で組んで、もし途中で切れたとか云々ではなくて、当初ですっと組んで切れ目なくやっていただきたいと、今後のあれとして要望していきたいと思います。

7、土木の中の11ページです。喜念住宅の用地ですが、これは喜念の住宅は新しい場所が決まっているということですよ、どこにつくるのか。

○建設課長（中熊俊也君）

住所でいいますと、喜念字のマイナスっていう住所で、場所的には教員住宅がありますが、その小学校寄りの場所であります。

○9番（明石秀雄君）

その場所については、防災上問題ではないですか。

○建設課長（中熊俊也君）

海抜的にいいますと、喜念小学校よりはちょっと高い感じで、14～15mぐらい海抜があるということで、ほかにも県道より上のほうのところも4～5カ所ありましたが、登記に難しいのもあり、また造成的にかなり金がかかるのやらありまして、結局、最終的に駐在員さんやら、いろいろ相談した結果、そう決まったところであります。

○9番（明石秀雄君）

学校教育のところで、修繕費が、学校管理その下中学校、幼稚園まで、修繕費を組んでいるのですが、これは学校の職員が自分でやるのですか、それともどういうふうにするのですか、普通であれば修繕するためには、人夫賃がいたり、大工さんの手間がいたり、いろいろ材料がいたりといろいろありますが、一括修繕費といってもいろいろありますが、ご説明をお願いします。

○教委総務課長（仲島正敏君）

ただいまの明石議員の質問にお答えいたします。まず、小学校の修繕費につきましては、鹿浦小学校のトイレの改修、あと、鹿浦小の体育館のトイレと阿権小の教室の雨漏りの補修でございます。

中学校におきましては、先ほど特別支援、来年の4月から体が自由に動かずに特別の支援を有する生徒を受け入れるための改修修繕ということでございます。場所といたしましては、伊仙中学校の特別支援教室でございます。

それに伴う人夫賃金につきましては、今のところ当初で見込んでおります人夫賃金で対応できるかなということで考えております。

○9番（明石秀雄君）

当初組であるから人権費はいらぬということですよ。これには人権費が入っていないということですよ。

○教委総務課長（仲島正敏君）

今のところ、32万4,000円を営繕賃金に組んでございますので、そちらで対応したいと思っております。

○9番（明石秀雄君）

普通は、事業するときには、これは人件費ですよ、これは材料費ですよ、これはその他のくぎとか消耗品にと分かかれて、ほとんどのところは積算がわかります。

修繕とって当初で人件費が組んでありましたと、当初で全部見通していたのか、それとも、何かわからなくなるので、こういうことを聞いています。やることそのものにけちをつけているのではない、予算を組むときには、何かの事業をするときには何が必要でこれとこれが必要ですよと、そういうのをわかるような予算の組み方に今後気をつけて、総務課でもこれ、お願いしておきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、平成27年度伊仙町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第39号 平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（1工区）

△ 日程第5 議案第40号 平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（2工区）

○議長（琉 理人君）

日程第4 議案第39号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（1工区）、日程第5 議案第40号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（2工区）を2件一括し

て議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第39号及び議案第40号の2件は、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

補足説明を求めます。

○企画課長（池田俊博君）

議案第39号について補足説明をします。議案第39号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（1工区）請負契約について、工事名は同工事名で、工事場所において、大島郡伊仙町糸木名地内、請負金額1億8,684万円、契約相手方、鹿児島県奄美市名瀬小俣町29番25号竹山建設株式会社、代表取締役竹山眞一郎氏と契約を交わすものでございます。

続きまして、議案第40号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（2工区）請負契約について、工事名は同工事名でございます。

工事場所、大島郡伊仙町糸木名地内、請負金額7,311万6,000円、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町面縄1969番地7、豊富建設株式会社、代表取締役盛利広氏と契約を結ぶものでございます。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

これから、議案第39号について質疑を行います。

○3番（牧徳久君）

平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事について、質疑をいたします。

この工場については、建物の構造的な面はまだ把握していませんが、恐らく鉄筋コンクリートではないかと思いますが、1工区のこの建物1つに対しまして、1工区、2工区に分かれているようですが、工場1つを工区を分けた場合、例えば、コンクリート屋根の場合、工区分かれて建てれば、スラブ工事、生コンを打設した場合には、今後雨漏り等も心配されるわけですが、これはこの施工は、業者間でスラブ工事の場合は同時に施工できるのか、お伺いしたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

この構造は鉄骨造でございまして、屋上のほうはスラブで、コンクリートの流し込みという形になりますが、これは、1工区、2工区の業者が協力しながら同時にコンクリートを流し込めるような、そういうような協力した体制を構築し、必ずそういうふうにはやってまいりたいと思います。

○3番（牧徳久君）

今後、コンクリートの屋根の場合は、今後のことも考えて雨漏り等も考えて、同時施工で業者に、

2業者おるようですが、ぜひ、それなりに進めていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

○9番（明石秀雄君）

まず、1工区について、去年の農産物の6次化の製糖工場つくりましたよね。あのときも同じ業者ですよね。あのときに我々が行って、現地行って、完成した後に工事が雑だ、よくない仕上がりが、また、完成してすぐに補修も出たりした経緯がある。

そのときに我々がいろいろと指摘をした部分がありますが、例えば、この箇所については、設計が悪いのか、施工が悪いのかという質疑などもしましたが、その答えも明らかにしないままに、また、同じ業者がこれだけするということについては、私としてはいかがなものかと思うのです。

もう一つは、今後、27年度においては、伊仙町で建築関係の仕事はこれで終わりだろうと私は思っているのですが、町内業者を育成する意味においても、町内業者が何とかできなかつたのかな、できたらせめて徳之島管内だけでも何とかできなかつたのか、お伺いをしたいと思います。

○総務課長（樺山 誠君）

今回の指名のあり方でございますけども、まず、1工区、2工区に分かれてございまして、1工区におきましては、町内業者の育成の観点、あるいは、建築工事のコスト低減等を基本に町内外の業者を指名することといたしました。

その中で、町内業者においては、これまでの実績のある業者と、あとこれまで指名が入っている業者とを選定をしております。

あと、地元業者においては、本町残念ながら県の経営資格審査のA級業者がいなくて、地元業者としてはB級ランクとC級ランクが1社ずつあり、B級とC級を町内業者としては、指名したということでございます。

1工区に関してです。

○9番（明石秀雄君）

ということは、伊仙町の町内業者は、入札に参加できないということですか。

○総務課長（樺山 誠君）

町内のB級、C級ランクの業者が1社ずつありますが、その業者を1級建築士がいまして、その中で、下請に出せる、建築工事というのは大体下請などに出しながら完成していくわけですが、下請に出せる工事が4,500万円を超えちゃいけないという部分がございます、その中で伊仙町内には、B級の1社とC級の1社以外は、4,500万円を超えて下請を出しちゃいけないという業者がいなかったということです。

金額的にも1億8,000万円ということございましたので、下請の範囲がこの4,500万円を超えられる特定建設業の許可を持っている業者を指名したということでございます。



○3番（牧 徳久君）

ちょっとわかりにくかったんだけど、要は、町内業者は入札に参加できないということですか。資格的に。

○総務課長（樺山 誠君）

町内業者のBとC級ランク以外のランクの業者は、参加、今回は、工事が厳しいだろうということで、参加をさせなかったということです。

○9番（明石秀雄君）

僕が言っているのは、町内業者、完全に、この入札には参加資格がないということですよ。そこをはっきり言ってくださいよ、1社とか何とか言わないで、的確に答えてください。

○総務課長（樺山 誠君）

1工区におきましては、町内業者が2社入っております。指名には。

○9番（明石秀雄君）

参加資格はあった、技術的にもあったということですね、その審査には。何とかして下請けに出すとか、出さないとかという問題ではなくて、できたら我々は、もう今後ないので今年は、町内の業者で分割してでもやってもらって、活性化をしていただきたい、我々は町民を守るのも一緒に、業者を守ることもしなきゃいけない、だから言っているわけであります。

資格あるなしとかじゃなくて、できる人がおればそういう人たち、分けてでもさせれば、たまたま奄美からしなくてもできたわけですよ。

町内業者を守る観点から言っているわけです。

それと再度申し上げましたけども、前の工事で完成してすぐ補正で出て、修繕をしなきゃならぬとかいった問題があるから、あえて言っているわけです。

ぜひ、この後に至って今から取り消すことできないと思いますが、今後の課題としてでも捉えて、町内業者の育成をしていただきたい。強く要望して終わります。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

○8番（前 徹志君）

明石議員から町内業者のことがありましたけど、設計の段階で1工区だけを、あと半分、経費の問題もありますけど、あと1工区だけ分けて設計をすれば、町内業者の育成もできたと思います。

我々伊仙町には、この奄美の業者がやはり大島唯一の優良企業であります。我々伊仙町にもこのような業者を育てるためにも、工事实績をつくらせて、我々で育てて徳之島町、天城町にも指名が入って仕事とれるような業者をやはり育成していくほうが我々でありますので、こういった観点から、1工区を2に分けたらどれだけの経費の差があったのか、おわかりであれば、お願いします。

○企画課長（池田俊博君）

今、建築・設計の段階におきまして、今2工区に分けてありますが、これを3工区に分けた場合の試算とかそういうのはしてございませんので、数学的には持っておりません。

○8番（前 徹志君）

これは、優良企業がとってありますので、仕事の件は大丈夫だと思います。

それと、建具とかサッシとかそういうのが従来体育館とか校舎とかは別に発注していましたが、今回だけ、ここの本体工事に含まれているようなことを聞きましたが、そこら辺のところをわかればお願いいたします。

○企画課長（池田俊博君）

過去の経緯において、建具とかサッシとかそういうのをまた、分割した経緯等もあったようですが、2年ぐらい前、去年から馬根の住宅とか、そういうのに関しても、もう、本体工事は一括でするということで、その中でサッシとか建具等は、また下請に流すというような、そういうような取り方を今はしているようでございます。

○8番（前 徹志君）

わかりました。これ、経費の問題で、普通は今のような形だと私は思っていますが、伊仙町だけ町内業者の育成のためとか、ために別々発注していたものだと私は思っていますけど。

今後、馬根の住宅は1戸建てで金額もそうないですけど、今後このような大きな箱物が仮にできるとすれば今後もこのような発注の仕方をしていくのかどうかお伺いいたします。

○総務課長（樺山 誠君）

建設工事に関して、発注の仕方いろいろありまして、本町といたしましては、これまで、建具、鋼材関係を分けて発注をしていましたけども、住宅建設において、やはりいろんな工区に分けすぎますと各社親方同士が集まった中で、仕事が進みにくいだとか、そういう問題点でも建築を管理している部分ではあるようです。

その中で、これからまだ、固定した部分はありませんが、まだこれからもこの件に関してはしっかり議論をしながら進めてまいりたいと思います。

○8番（前 徹志君）

わかりました。ぜひ、町内の業者が、我々伊仙の業者が徳之島町、天城町でも仕事が、入札ができて、そういう業者を我々で育てていくように、町執行部も仕事の実績とかそういうのがないとできないことですので、そこら辺のところを考慮して、指名委員会並びに工事の発注のあり方をもう一度考えてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

○11番（永岡良一君）

前議員、明石議員と同じような質問になりますが、町内業者2社、あと全何社で参加したんです

か。

○総務課長（樺山 誠君）

お答えします。1工区に関しましては、5社を指名してございます。

○11番（永岡良一君）

伊仙町内が2社、あとの3社はどちらの業者か、島内もちろん町外、島内か島外かお願いします。

○総務課長（樺山 誠君）

あと3社におきましては、島内1社、島外2社ということでございます。

○11番（永岡良一君）

わかりました。島内、徳之島なり天城なりこの入札に参加したいという業者さんは、この資格が業者さんは、島内に何社ぐらいありますか。

○総務課長（樺山 誠君）

今回の指名委員会の中で、町内業者においては、2社、ABランクでやりましょうということで、町内業者は特別にCランクまで入れてございます。

後のほかの業者に関しては、島内に何社かありますが、これに関してはまた、調べて報告させていただきたいと思います。

○11番（永岡良一君）

島内でもそういう資格を持っている業者まず、私はいるのではないかと思います。ぜひ、せっかくこれだけの金額が張っている事業なので、せめて島内で取って、島内業者を選択していただきたいと思っています。

この入札率は何%の入札率ですか。

○企画課長（池田俊博君）

落札率ですけど、一番高いので99.4%、一番下のほうになると97%ということでございます。

○11番（永岡良一君）

99%、97%ですね。しかし、これほどの落札で落ちるという事態が、私は考えられませんが、どうですか、企画課長。

○企画課長（池田俊博君）

今現在、入札参加するときに、予定価格というのを公表している関係上これぐらいにはなるという感じはします。

法律が変わりまして、工事内訳書等も徴収する義務になり、後日のこの予定価格の公表ということになっていくと思いますので、これから先に関しては、各業者においては、内訳書等の記載もありますので、ちゃんとした入札参加の方法になっていくものと思われま。

○11番（永岡良一君）

今の企画課長の言われることは、理解もできますが、しかし公表して97%、落札率というのは、まずちょっとこんなこと言っははいけません、考えられま。

今回このようにして落札して、郡内でもすごくいい業者さだとは聞いておりますけれども、ぜひ、先ほどから言っていますが、町内、島内の業者さんにぜひ入札に参加していただいて、お仕事をやっていただけたらなと思っております。

終わります。

○議長（琉 理人君）

ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

これで質疑を終わります。

これから、議案第39号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（1工区）を採決します。

お諮りします。

本件は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（1工区）は可決されました。

これから、議案第40号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第40号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（2工区）を採決

します。

お諮りします。

本件は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、平成27年度企業誘致促進整備対策事業貸工場建築工事（2工区）は可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年度第1回伊仙町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 前 徹 志

伊仙町議会議員 明 石 秀 雄

